

# 泰 阜 村 舗 装 個 別 施 設 計 画

令和3年3月  
泰 阜 村

# 目 次

## 第1章 計画の策定の経緯

- 1. 1 背景と目的
- 1. 2 道路の概要
  - (1) 道路種別
  - (2) 補正別延長
- 1. 3 道路の現状
  - (1) 維持管理事業費の推移
- 1. 4 課題の整理
  - (1) 舗装の更新（打ち換え）敷き
  - (2) 定期的な点検
  - (3) 維持管理事業費の財源確保
  - (4) 計画的な維持管理の構築

## 第2章 計画の策定の経緯

- 2. 1 村道舗装修繕計画の基本方針
  - (1) 予防保全型の管理の実施
  - (2) 計画的な工事の実施
  - (3) 維持管理事業費の平準化
  - (4) 道路環境の保全
- 2. 2 舗装の管理方針
  - (1) 管理目標
  - (2) 道路の分類及び管理方法
  - (3) 管理路線と管理路線以外の点検方法
- 2. 3 舗装の管理水準
  - (1) 管理指標及び水準
  - (2) 舗装の評価
- 2. 4 補修の基本方針
  - (1) 補修の優先順位
  - (2) 補修工法の設定
  - (3) 補修（維持・修繕）履歴
- 2. 5 予算計画
  - (1) 予算の平準化

2. 6 短期計画

(1) 計画目標

2. 7 中期・長期計画

2. 8 計画の見直し

2. 9 泰阜村舗装修繕計画

## 第1章 計画策定の経緯

### 1. 1 背景と目的

泰阜村が管理する道路は、実延長 168.4 km（重用延長は含まない）あり、その多くの道路については整備（アスファルト舗装）後から長年経過しているため、経年による舗装の劣化・損傷が進行している。

今後、補修等の維持管理コストが増大することが想定されるため、舗装の維持管理を合理化する事が求められる。

このような状況の中で、今後は効率的で計画的な維持管理を適切に行うために、「事後保全型」から「予防保全型」へ管理手法を転換し、舗装の長寿命化と維持管理コストを縮減するとともに、長期的な計画により事業費を平準化する事を目的とし「村道保修繕計画」を策定するものである。

### 1. 2 道路の概要

#### (1) 道路種別

道路種別	実延長
1級村道	41,480 m
2級村道	25,433 m
その他村道	103,515 m
合計	170,428 m

#### (2) 舗装別実延長

道路種別	アスファルト	コンクリート	未舗装
1級村道	29,392 m	2,866 m	9,222 m
2級村道	16,330 m	2,234 m	6,869 m
その他村道	33,086 m	8,827 m	61,602 m
合計	78,808 m	13,927 m	77,693 m

## 1. 3 道路の現状

### (1) 維持管理事業費の推計

アスファルト舗装で整備されている総延長約 78.8 km の道路について、更新工事（打換え）を前提とした場合、今後、約 60 億円の更新工事費が必要になることが想定される。その他、舗装の路面機能を維持・保全する応急的・機能的対策の維持工事費も必要となってくる。

上記のことを踏まえ、現時点で想定される維持管理事業費は、次のとおりである。

更新工事の約 60 億円を令和 2 年度の予算ベース（維持補修費）の 800 万円／年で推計した場合全路線の更新を完了させるのに 750 年かかる計算となり、舗装の耐用年数（一般的に 20 年程度）から考察すると、ライフサイクルが大きく上回り、全体の道路環境を維持・保全していくことが困難となることが予測される。

## 1. 4 課題の整理

### (1) 舗装の更新（打ち換え）時期

泰阜村の道路の多くは整備されてから長年経過しているため、経年による舗装の劣化・損傷が進行している。道路の対応年数（一般的には 20 年程度）を経過していることから多くの道路が更新時期を迎えている。

### (2) 定期的な点検

職員による目視と、住民からの要望や苦情により対応していたが村内の全舗装面を安全に管理することは困難であるため、今後多くの道路が更新時期を迎えるにあたり、定期的に路面調査を実施して、調査の効率化を図ることが必要である。

### (3) 維持管理事業費の財源確保

道路利用者に対してと、道路管理者として、交通の走行性、安全性を確保するために効率的な財政計画を立案することが必要である。

### (4) 計画的な維持管理の構築

今後、効率的で計画的な実施計画を立案するにあたり舗装の劣化予測等の必要な情報が不足しているため、定期的な路面調査、補修や工事の履歴等の舗装に関する情報を記録しデータベース化する必要がある。

## 第2章 村道舗装修繕計画

### 2.1 村道舗装修繕計画の基本方針

#### (1) 予防保全型の管理の実施

国土交通省 舗装点検要領に基づき、職員による目視での点検を定期的を実施することにより舗装の老朽化・損傷を早期に発見し、予防保全型での管理をする。

#### (2) 計画的な工事の実施

舗装に関する情報から、工事の優先順位を決定した短期計画（5年以内）に基づき、計画的に工事を実施道路の長寿命化を図る。

#### (3) 維持管理事業費の平準化

今後、多くの道路が更新（打換え）時期を迎えることから、ライフサイクルコストを考慮した中期・長期計画（10～20年）に基づき、維持管理事業費の平準化を図る。

#### (4) 道路環境の保全

道路を安全・安心に利用できるように、適切な維持管理に努める。本計画については、PLAN（計画）－DO（実行）－CHECK（評価）－ACTION（改善）のPDCAサイクルを取り入れ、継続的に見直しを図る。

### 2.2 舗装の管理方針

#### (1) 管理目標

舗装の適切な維持管理を進めていくために、管理目標と道路の特性に応じた管理水準を設定し、計画的・効率的な補修を実施するものである。

なお、次に掲げる管理目標に基づき、舗装の維持管理に取り組んでいくものである。

**短期目標：早急に補修が必要な道路を重点的に行い、管理水準を向上させる**  
**長期目標：計画的、予防保全型の補修を実施し、舗装機能を保持する。**

## (2) 道路の分類及び管理方法

アスファルト舗装の村道を効率的に管理するため、次表のとおり道路を分類する。

グループ	グループの特性	管理方法
グループ 1	一般車両の往来が多く、大型車の混入も多いことが想定される路線及び地域間の道路網を形成している道路（主要道路）	予防保全型 舗装の劣化・損傷が軽度な段階で計画的に補修を行い、健全度を維持して、舗装の長寿命化を図る。
グループ 2	2級村道で、グループ 1 に含まれる路線を除いた路線	事後保全型 舗装の劣化・損傷が補修する段階で補修を行い、必要に応じて舗装を更新（打換え）する。
グループ 3	その他の路線で、グループ 1 に含まれる路線を除いた路線	事後保全型 舗装の劣化・損傷が補修する段階で補修を行い、必要に応じて舗装を更新（打換え）する。

## (3) 管理路線と管理路線以外の点検方法

道路を定期的に点検し、路面機能の損傷程度や対策方法について、下表に示す通りの点検方法にて評価するものである。

グループ	点検方法	点検内容
グループ 1	定期点検	5年に1回の頻度で、職員の目視による路面の損傷・異常個所の有無を調査する。
	日常点検	道路巡回、村民等からの情報提供・要望により、路面の損傷・異常箇所を調査する。
グループ 2	定期点検	5年に1回の頻度で、職員の目視による路面の損傷・異常個所の有無を調査する。
	日常点検	道路巡回、村民等からの情報提供・要望により、路面の損傷・異常箇所を調査する。
グループ 3	定期点検	5年に1回の頻度で、職員の目視による路面の損傷・異常個所の有無を調査する。
	日常点検	道路巡回、村民等からの情報提供・要望により、路面の損傷・異常箇所を調査する。

## 2. 3 舗装の管理水準

### (1) 管理指標及び水準

舗装のひび割れ率、わだち掘れ量を管理指標とし次の表に示す通りの管理水準とする。

グループ 1	ひび割れ率 40%、わだち掘れ量 40 mm以下
グループ 2	補修が必要と判断された時点
グループ 3	補修が必要と判断された時点

### (2) 舗装の評価

舗装を評価するひび割れ率、わだち掘れ量と修繕の判断基準を次表に示す。

ひび割れ率	わだち掘れ量	
0%～20%	0～20 mm	望ましい管理基準
20%～40%	20～40 mm	修繕を行うことが望ましい
40%～60%	40 mm～60 mm	修繕が必要
80%～100%	60 mm～	早急に修繕が必要

資料：舗装点検要領 平成 2 9 年 3 月 国土交通省道路局国道・防災課

## 2. 4 補修の基本方針

### (1) 補修の優先順位

舗装の補修工事の優先順位については、幹線道路の舗装の劣化・損傷による影響が大きい道路の区間を優先的に補修する。グループ 1 のひび割れ率とわだち掘れ量の大きいものから順に優先的に修繕していく。

### (2) 補修工法の設定

管理水準を維持する工法は下表を基本とする。

ひび割れ率

0%～40%	状況により補修クラックシール等の予防的維持
40%～60%	オーバーレイ系による補修
60%～100%	打ち換え工法等による補修

わだち掘れ量

0 mm～40 mm	状況により補修クラックシール等の予防的維持
40 mm～60 mm	オーバーレイ系による補修
60 mm～	打ち換え工法等による補修

### (3) 補修（維持・修繕）履歴

補修工事の内容や施工箇所については、将来的な舗装の劣化予測等に必要な情報であることから、補修履歴として情報をデータベース化して蓄積する。



## 2. 5 予算計画

### (1) 予算の平準化

舗装を管理していくうえで、予防保全型の維持管理に転換していくとともに、管理水準を下回っている舗装については、補修を行っていかなければならない。今後、ある年度に修繕工事が集中することが想定される。このような状況を踏まえ、予算の制約がある中で計画的に工事を実施するために、事業量及び事業費を平準化した年度計画を立案していくものである。

## 2. 6 短期計画

### (1) 計画目標

短期計画の期間は5年間とし、2. 2. (1) 管理目標に基づき、次に示す通り舗装の維持管理に取り組んでいくものである。

**短期目標：早急に補修が必要な道路を重点的に行い、管理水準を向上させる**

令和2年度において実施した定期点検の結果を基に短期計画期間の5年間を目標とし、優先的に修繕工事を実施し、舗装機能の向上を図る。

## 2. 7 中期・長期計画

中期・長期計画の期間は10年～20年間とし、2. 2. (1) 管理目標に基づき、次に示すとおり舗装の維持管理に取り組んでいくものである。

**長期目標：計画的、予防保全型の補修を実施し、舗装機能を保持する**

中期・長期計画では、舗装の劣化予測が必要であるが、泰阜村道において、舗装の劣化予測に関する情報（データ）が少なく、中期・長期的なシミュレーションが現段階では正確に予測できないため、次回計画見直し時に立案するものとする。

## 2. 8 計画の見直し

PDCA サイクルを取り入れ、5年に1回の見直しを行う。本計画は、令和3年度～令和7年度の5年間の適用とするが、その期間内に、補修履歴、交通量等の情報を蓄積し、令和7年度に「村道舗裝修繕計画」の見直しを行う。

(ただし、上記の期間内でも見直しの必要が出てきた場合はその都度見直す)

## 2. 9 泰阜村舗装修繕計画

事項に舗装修繕計画票を示す。

(ただし、財政の状況や住民からの要望等で予定を変更する場合があります)